

令和2年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和2年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R1	R2	R3		
熊本県	高森町	農林畜産業ブランド化協議会	●	●	□	C	本事業に取り組み、2年目に販売促進活動や加工品開発が進んでいる点が評価できる。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である甲斐 孝美から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

甲斐 孝美

【意見聴取の概要】

コロナ禍でのマルシェ等への出店といった販売促進活動、加工品の新規メニュー開発については評価できる。最終年に向け、目標達成のため、事業効果の検討会等を実施する必要がある。